

信頼される学校づくりを職場の力で

体罰根絶のためのチェックシート

体罰のためのチェックシートは、これまでも各学校における不祥事防止のための取組において活用されてきたところです。

今後も、各教職員において改めてチェックすることはもちろん、各学校において、このチェックシートを標準とした上で、顧問会議や校内部活指導者の実態を踏まえた自校化を図るなどの工夫があれば、より高い効果が期待できます。不祥事全般

参考資料：福島県 不祥事防止のための チェックシート

https://www.pref.fukushima.lg.jp/img/kyouiku/link/shiryoku_check.pdf

体罰

選手・生徒を指導しているときに、つい感情的になり、選手・生徒の対応に冷静さを失ったために体罰を行ってしまう、という傾向が見られます。体罰防止のためには、個々の教員が指導の質を高めるだけでなく、教員間で生徒指導についての共通理解を深め、学校又は学年全体で組織的に指導を行う必要があります。

- 体罰は、選手・生徒の人格を傷つけ、人権を侵害する行為であることを認識している。
- 選手・生徒における知識・技能の不足は、懲戒の理由とはならないことを理解している。
- 正座をさせること、遅刻や学習の怠りなどの理由だけで授業中に教室の外に出すなどの指導は体罰であることを理解している。
- 忘れ物や規則違反をした場合に体罰を行うことを、選手・生徒に約束させないようにしている。
- 選手・生徒との信頼関係が強いなどの理由により、自らの体罰や肉体的苦痛を与える指導を正当化しないようにしている。
- 部活動等における技術的な指導の際の暴力は、体罰にすら該当しない暴力行為であることを理解している。
- 厳しい指導により大会実績を残していることなどを理由に、体罰を正当化しないようにしている。
- 問題行動を起こした児童生徒を個別に指導するときは、閉めきった部屋で行わないようにするか、複数の教員で対応するようにしている。
- 問題を起こした選手・生徒を指導する際、その問題を一人で抱え込まず、管理職、同僚、保護者等に相談するようにしている。
- 選手・生徒に対する指導に際しては、自分と選手・生徒との間に発生する様々な状況を想定し、具体的にシミュレーションを行っている。
- 生徒指導を一部の教員に任せることはせず、学年又は学校全体で組織的に指導にあたり、一人一人が責任を持って生徒指導に取り組んでいる。
- 同僚同士で、選手・生徒の指導方法の改善等について、日常的に意見交換を行っている。
- 選手・生徒から同僚による体罰被害の訴えがあった場合には、直ちに管理職に報告するようにしている。
- 体罰の場に同席しながら体罰を制止しなかったり、体罰を目撃しながら許容したりする教員に対しても、責任が問われるということを理解している。